

令和 6 年

第 5 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和6年第5回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和6年5月29日 午前10時00分開会
午前10時34分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| 1. 内山 砂里 | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 | 4. 小鹿倉 薫 |
| 5. 佐伯 昌信 | 6. 佐伯 正弘 | 7. 佐伯 義夫 | 8. 鈴木 政久 |
| 9. 関 慎一 | 10. 三田 栄作 | | |

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主査 鎌田 祥貴 農政係主査 川縁 多喜夫
農政係主任 山本 雅一 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件

5. 協議事項

- (1) 令和6年度稲作体験学習会事業について
- (2) 令和6年度農業功労者表彰候補者の推薦について（内田農業振興会）
- (3) 第64回企業的農業経営顕彰事業の実施について
- (4) 第44回農業後継者顕彰事業の実施について

6. 報告事項

- (1) 令和6年度新規就業者奨励賞候補者の推薦について
- (2) 生産緑地地区指定に伴う農地等について
- (3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて（照会） 1件

7. その他

【北島会長】 5月の農業委員会総会を始めます。まず最初に、議事録署名委員の指名です。6番の佐伯正弘委員、7番の佐伯義夫委員、よろしくお願いします。次に、専決処理の報告です。(1)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、2件です。事務局、よろしくお願いします。

【事務局長】 資料の1ページをご覧ください。農地法第5条の届出1件目ですが、番号は5番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。次に、2件目ですが、番号は6番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。ご説明は以上となります。

【北島会長】 現地確認を佐伯昌信委員が行っていますので、よろしくお願いします。

【佐伯(昌)委員】 特に周りへの影響はありませんでした。

【北島会長】 何か質問はありますか。では、協議事項に行きます。(1)令和6年度稲作体験学習会事業について、事務局、お願いします。

【事務局】 ご説明致します。5ページから15ページまでとなりますが、5ページ目から説明させて頂きます。皆さんには前回の総会でご確認頂いた予定となりますけれども、改めてご確認頂ければと思います。種まきを既に5月7日に終了してしまして、15日に府中用水が通水している状態です。今後の予定としましては、6月6日(木)9時から皆様に草刈りをして頂きまして、その後田植えの本番の前日の17日(月)9時より田植えの準備という形になっています。8時半に苗を鈴木委員宅に、三田委員、関委員、佐伯昌信委員の3名で取りに行き予定となっています。前日から本番までの流れはこの後詳細のページでご説明させて頂きたいと思います。また、予備日については、当初27日の予定でしたが、農協の総代会の関係で28日に変更ということで協議中でしたけれども、最終的に28日で確定となりましたのでご報告致します。また、その下の薬剤散布に関してですけれども、恐らく本番の当日かと思いますが、いつ実施するかという日程のご協議をして頂きたいと思います。また、ゲストスピーカーが6月3日から順次始まる予定ですので、担当の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願い致します。前回の総会後にゲストスピーカーの際に使用するプレゼンテーションの資料をご説明しましたが、少し見やすく変更させて頂きましたので、総会後に少しお時間を頂きまして内容のみご確認頂ければと考えていますので、よろしくお願い致します。

【鈴木委員】 すみません、途中でよろしいでしょうか。苗をうちに取りに来る17日ですけれども、その日、私は予定が入ってしまったので、北島会長も取りに来て頂けますか。

【北島会長】 私はその日は都合が悪いので、日にちを変更すれば行けますけれども。

【鈴木委員】 箱を重ねられないから、3人で36枚積みめますかね。

【三田委員】 簡単な棚があるのでそれを使えば3人でも大丈夫です。

【鈴木委員】 すみません。では、よろしくお願いします。

【事務局】 次に、6ページ、7ページをご覧ください。こちらは毎年頂いているものですが、教育委員会から各児童にお配りする資料になっていますので、ご参考におつけ致しました。特に新しい情報はないと思いますけれども、7ページの4のバス利用をご確認頂きたいのですが、四小と八小のみが行き帰り、二小が帰りのみバスの利用予定となっています。続きまして、8ページ、9ページが田植え当日のスケジュールとなっています。午前中に終わる予定になっていますけれども、同じような内容が13ページにありますので、こちらをご確認頂ければと思います。全体として計3回に分けていまして、1回目と2回目が3校ずつ、3回目が2校となっています。各担当の方々もA班、B班、C班と分担しましたので、ご自身のお名前があるところをご確認頂ければと思います。なお、皆様全員出席という前提でこのお話をしていますけれども、当日欠席となる方がもしいらっしゃれば後ほどご報告をお願い致します。それでは、具体的な前日からの流れですけれども、10ページ目の令和6年度第31回稲作体験学習会に係る田植えの工程についてという資料をご確認ください。日時としましては、令和6年6月18日（火）午前9時から午後2時頃まで、予備日が6月28日（金）です。第6回農業委員会定例総会は、本番の午後2時半頃の予定となっています。なお、田植えが雨天延期となった場合は、午前10時から市役所3階の第1会議室での総会予定となっています。雨の判断ですが、①の実施の判断というところを書かせて頂きました。会長、事務局、教育委員会が開催日前日の午後1時に協議をして判断を致します。大雨の場合は中止です。小雨予報の場合は当日の7時半に、課長、私、及び教育委員会が集合し、会長に相談をして判断をさせて頂きたいと思います。当日の判断で中止の場合の連絡は、事務局から農業委員の皆様と市役所関係各所へ連絡をさせて頂くこととなっています。続きまして、②の前日の動き（田植え準備）です。8時半に三田委員、関委員、佐伯昌信委員は軽トラックで鈴木委員宅に集合して頂いて、さとのいえの圃場に苗を運ぶ形になっています。苗箱は地面に根を張っていますので平スコップで剥がす。平スコップ（2本）は事前に会長が鈴木邸に置いておくこととなっています。9時にさとのいえの圃場に農業委員の皆様が集まって頂きまして、作業の内容としましては4つ、苗の切り分け、圃場の区画割り、草刈り、各校標示板の作成ということで、ご自身のお名前があるところをご確認頂ければと思いますが、今回、北島会長がお休みということなので、適宜調整して行ってください。児童の歩く場所については、危険物がないことを確認してください。③当日の動きとなります。8時半に農業委員の皆様が現地に到着して頂く予定となっています。1番、会長の挨拶、2番、各班（3班）に分かれて各責任者が進行の説明を行って頂くことになっています。9時に来賓（市長、副市長、議長、教育長、農協代表理事組合長）に来て頂いて、小学生も集合してもらう予定になっています。9時からオープニングセレモニーを約15分間行いまして、その後に田植えの開始となります。12時頃、田植え終了予定となっています。12時から13時まで昼休憩となっています。13時から14時頃、1時間ぐらい補植と片付けをすることとなっています。その後、少し休憩を挟んで14時半頃、第6回の農業委員会定例総会をさとのいえで実施する予定となっています。オープニングセレモニーですが、9時スタートということで、司会進行は事務局長、補助は事務局で行います。1番、挨拶です。①～⑤番の方々に関してはご挨拶までして頂く予定となっ

ていまして、⑥、⑦は紹介のみとなっています。挨拶が済んだ後、来賓の退席、会長より作業の説明、また農業委員の皆様が補助をするとなっています。最初の学校以外の学校についてはセレモニーを行いませんので、圃場にて担当農業委員の皆様から随時説明を行って頂くこととなっています。セレモニーが終了しましたら各班の責任者は圃場へ小学生を誘導して頂きます。本番の田植えは9時15分頃ということで、農業委員の皆様の作業内容としましては、小学生に田植え作業の指導をして頂くのですけれども、本日は畝間メジャーの実物をお持ちしましたので、この場でやり方のご説明をさせて頂きたいと思います。

(北島会長より畝間メジャーの説明)

【事務局】 続きまして、教育委員会の仕事として、①番、事務局とともに小学生の交通誘導・整理。②番、作業終了後、担当の先生にドリンクを受け取るよう依頼する。③番、苗の持ち帰りを案内。④番、用水で泥を洗いながら待機場所に戻る。事務局としては、カメラで撮影をしながら、農業委員の補助を適宜させて頂いて、教育委員会とともに小学生の交通誘導・整理をすることとなっています。下の表は先ほどご説明させて頂いた流れとなります。続きまして、12ページですが、図面となります。北東側にセレモニーと書いてありますけれども、ここでセレモニーを実施しまして、小学生たちは、北から南の赤い矢印を進んで頂くような流れになります。その赤矢印の先が実際に植える場所です。班を分けていますけれども、各校が隣り合わせて進まないように飛び石で、管理がしやすいようにとあえて離しています。その後、南から北側に田植えを行って頂いて、青い矢印のように北側の用水で足を洗ってもらい、元の場所に戻るような流れを組んでいます。なるべく用水で洗って頂きたいのですけれども、さとのいえの前でも水を使って洗えるようにはしておきますので、用水が嫌な子は恐らくさとのいえの前で洗うことになろうかと思います。続きまして、14ページです。6月17日の田植え前日の資料となりますけれども、この図のように、あらかじめ苗箱の苗を1箱ごとに18等分して頂く段取りとなっていますので、こちらも作業のご参考になればとつけさせて頂きました。前回の総会でお話が出ました包丁は事務局で用意をしておきますのでよろしくお願いします。続きまして、15ページはゲストスピーカーの日程表です。こちらは前回の総会でつけた内容と変更はありません。私からは以上となりますけれども、薬剤散布の日程をご確認頂いて、その他ご質問があれば承ります。

【北島会長】 薬剤散布ですけれども、これは投げ込み用タイプを買うことにしたので、当日だけで終わると思います。稲作体験学習会事業で何か質問がある人はいらっしゃいますか。ないようでしたら当日よろしくお願いします。次に、令和6年度農業功労者表彰候補者の推薦について（内田農業振興会）、事務局、お願いします。

【事務局】 続きまして、16ページ～18ページになりますが、17ページをご覧ください。令和6年度農業功労者表彰候補者の推薦についてです。内田農業振興会から来ています。こちらにあります農業者表彰規程の目的に、農業の発展または振興に功労のあった者もしくは農業後継者の育成に功労のあった方が対象となっています。推薦をするに当たっては、農協及び農業委員会会長からの推薦のあった者となっています。例年、対象者の推薦の選考については農協さんのほうで実施をしていまして、農業委員会では、農協にて決定をされた方を総会に報告するという形になっていますので、決定しましたら総会にてご報告をさせて頂きまして推薦するかどうかご協議をして頂きたいと思いますので、よろしくお願

い致します。

【北島会長】 何か質問はありますか。では、次に行きます。(3) 第64回企業的農業経営顕彰事業の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 19ページをご覧ください。こちらは毎年のことではありますが、企業的農業経営表彰事業についての推薦者の依頼が東京都農業会議から来ています。推薦の期限が8月30日(金)となっています。本日お時間を頂きまして皆さんでご協議頂ければと考えています。22ページの2に推薦基準が書いてありまして、下から3行目の記載のとおり、農業収入についてはおおむね500万円以上という基準がございます。他のところもご確認頂きまして、この場でもし推薦頂ける方がいらっしゃいましたらご発言頂きまして皆様でご協議頂ければと思います。巻末の別添-1～別添-4に過去の履歴をおつけしますので、併せてご確認頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。どなたか該当するような人はいらっしゃいますか。もしないようであれば、私の案ですがAさんはいかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 それでは、Aさんを推薦したいと思います。次に、(4) 第44回農業後継者顕彰事業の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 25ページ、26ページとなります。25ページをご覧ください。こちら毎年のことですが、農業後継者顕彰事業となります。推薦の期限が先ほどのものよりも1か月早く7月31日(水)となっています。25ページ下に推薦に当たっての留意点が記載されていまして、対象者の年間農業収入がおおむね500万円以上というところが要件となっていますけれども、候補者本人が認定農業者またはご家族に認定農業者の方がいらっしゃって、本人がゆくゆくは認定農業者になれる方であれば、次のページの上に記載がありますけれども、農業収入についてはおおむね500万円の半分以上と書かれています。またその他年齢は39歳以下という縛りがございまして、他もご確認頂ければと思いますが、本日協議頂いてご推薦頂ける方がいらっしゃいましたらご発言頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 前は誰でしたか。

【事務局長】 前回、前々回、該当なしでした。

【鈴木委員】 青年部だともうBさんぐらい。

【事務局長】 Bさんは令和3年度に表彰されています。

【鈴木委員】 Bさんの下というと、いないですね。

【北島会長】 これは該当なしということでよいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、報告事項に行きます。(1) 令和6年度新規就業者奨励賞候補者の推薦について、事務局、お願いします。

【事務局】 27ページをご覧ください。こちらは公益財産法人東京都農林水産振興財団から、新規就業者奨励賞候補者の推薦依頼が来ています。対象者は昨年度に都内で新規就業した方となっています。国立市においては1名、昨年度に新規就業した方がいらっしゃるのですけれども、既に東京農業アカデミー八王子研修農場のほうで推薦をしているということ

で、対象者はいないということになりますのでその旨ご回答させていただきますことをご報告させていただきます。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に行きます。(2) 生産緑地地区指定に伴う農地等について、お願いします。

【事務局】 28ページ～30ページをご覧ください。市長から農業委員会宛てに生産緑地地区指定に伴う農地等について照会文が来ています。申請者氏名や住所、申請農地所在地は29ページ記載のとおりとなっています。30ページが現場案内図となっていて、矢印の部分に関しましては市有地となっていましたけれども、土地交換したことによる照会となっています。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、(3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 31ページ～34ページをご覧ください。市長から農業委員会宛ての照会文の記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんが来ています。申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりです。32ページが申出書、33ページが添付書類、34ページが現場地図となっています。内容をご確認頂きまして、周辺の農地所有者の方々からあっせんに対する何かご要望がございましたら6月27日までに事務局までご一報ください。以上です。

【北島会長】 その他に行きます。(1) 4月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 4月分農業委員会活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、C「その他の会議・会合」1件、G「現地確認」3件、以上、13件です。

【北島会長】 ありがとうございます。次に、第6回農業委員会定例総会日程についてです。次回の総会は、田植え終了後ということですので、よろしくお願いします。何か質問はありますか。ないようでしたら5月の総会を終了致します。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

6 番 佐伯正弘 委員

7 番 佐伯良夫 委員

